

## 商品概要説明書

フリーローン（オリコ・ジャックス型）

（平成 26 年 4 月 1 日現在）

|                    |  |
|--------------------|--|
| 商品名                | フリーローン（オリコ・ジャックス型）   |
| ご利用いただける方          | ○地区内に在住または在勤の方。<br>○お借入時の年齢が満 20 歳以上 65 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 72 歳未満の方。<br>○継続して安定した収入のある方。<br>○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。<br>○その他当 J A が定める条件を満たしている方。  |
| 資金使途               | ○生活に必要なとする一切のご資金とします。ただし、営農資金、事業資金等は除きます。  |
| 借入金額               | ○10 万円以上 300 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。   |
| 借入期間               | ○6 か月以上 7 年以内とします。   |
| 借入利率               | 【固定金利型】<br>お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。<br>○お借入利率には、年 2.3% の保証料を含みます。<br>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。  |
| 返済方法               | ○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年 2 回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50% 以内、1 万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。   |
| 担保                 | ○不要です。   |
| 保証人                | ○当 J A が指定する保証機関（株式会社オリエントコーポレーションまたは株式会社ジャックス）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。  |
| 苦情処理措置および紛争解決措置の内容 | ○苦情処理措置<br>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 金融課（電話：011-721-7302）または総務部管理課（電話：011-721-7301）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。<br>また、北海道農業協同組合中央会が設置・運営する北海道 J A バンク相談所（電話：011-232-5031）でも、苦情等を受け付けております。<br>○紛争解決措置<br>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A 総務部管理課または北海道 J A バンク相談所にお申し出 |

|     |  |
|-----|--|
|     | ださい。<br>札幌弁護士会（電話：011-251-7730）  |
| その他 | ○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。<br>○印紙税が別途必要となります。<br>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。 |